

協同組合静岡県中小企業労務協会会員の皆様へ

会員様と従業員の皆様の自動車共済掛金に団体割引 **10%**[※]を適用致します!!

※団体割引とは、共済契約者及び被共済者が当組合で定める条件を満たす場合のみとなります。
※割引対象は、会員事業所、会員事業所にお勤めの従業員・その同居のご家族もご利用頂けます。

お仕事やご家族との運転中の安心

安心の掛金



どの安心も関東自動車共済から

【団体割引適用の掛金比較】

◎トヨタヤリス (型式 KSP210) 《契約条件》20 等級(事故有期間 0 年)
35 歳以上担保/本人・配偶者限定《補償内容》対人・対物⇒無制限(対物免責
0 万・対物超過特約付) /人身傷害 3000 万搭乗中のみ/弁護士費用特約/
一般車両共済 165 万(免責 0-10 万)新車割引適用

58,810 円 通常共済掛金

53,310 円 団体割引 10%適用後掛金



5,500 円割安です。

25,840 円 ← 車両共済がご不要の場合はこの掛金です

お見積りのご依頼は裏面へ

5 台以上ご所有の場合は裏面をご参照下さい。



(協)静岡県中小企業労務協会
会員様に限り適用



←バイクも OK

お気軽にお問い合わせください!



【引受共済】  関東自動車共済協同組合
静岡県支部 静岡県静岡市葵区本通 6-1-10
TEL:054-254-2668 FAX:054-254-2669
E-mail shizuoka@kanjikyo.or.jp

取扱代理所 協同組合静岡県中小企業労務協会
事務局 静岡県駿東郡清水町伏見 804-1
TEL: 055-973-6300 FAX: 055-973-6066
2102000